

特別区民税・都民税 特別徴収切替届出(依頼)書

(太枠内を記入してください)

1 現年度	2 新年度	3 両年度
特別徴収義務者 指 定 番 号	新規	※市区町村ごとに異なります
新規の場合、納入書 (要 ・ 不要)		
担当者 連絡先	係	
	氏名	
	電話	

年 月 日 提出 渋谷区長宛	所在地 (住 所)	〒 -												
	フリガナ													
	名 称 (氏 名)													
	代 表 者 職 氏 名													
	法人番号													

給与 所有者	フリガナ					旧 姓	普 通 徴 収 切 替 期 別	期別を○で囲んでください。(※下記注意事項欄参照) 〔 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 〕 期 以降を切替希望 ※普通徴収の納期限を過ぎたものは特別徴収への切替ができません
	氏 名	受給者番号 ()						
	生 年 月 日	昭 和 ・ 平 成 年 月 日				特 別 徴 収 開 始 予 定 月	月分(月 日納期限分)から 特別徴収を開始します。 ※下表スケジュールに沿って提出月の翌々月以降を記載してください。 正しく記載されていない場合はスケジュールのとおり翌々月開始とさせていただきます。	
	1月1日現在の住所	〒 -						
	現在の住所	〒 - ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。				届 出 理 由	1. 入社 2. 本人より特別徴収にする希望あり 3. その他()	

特別徴収切替スケジュール			
届出収受日	開始月(納期限日※)	届出収受日	開始月(納期限日※)
5月中	7月(8月10日)以降	11月中	1月(2月10日)以降
6月中	8月(9月10日)以降	12月中	2月(3月10日)以降
7月中	9月(10月10日)以降	1月中	3月(4月10日)以降
8月中	10月(11月10日)以降	2月中	4月(5月10日)以降
9月中	11月(12月10日)以降	3月中	5月(6月10日)以降
10月中	12月(1月10日)以降		

※提出月の翌々月からの開始になります。それより前の月割開始は受付できません。
 ※納期限日が祝日の場合は翌営業日が納期限日になります。

- 【添付書類】
- 普通徴収の納付書 (二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。)
 ※すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。
- 【注意事項】
- 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。
 (口座振替をご利用の方は、納期限前でも切替ができない場合があります。)
 - 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
 - 「特別徴収開始予定月」にはスケジュールに沿って提出月の翌々月以降を記載してください。
 正しく記載されていない場合はスケジュールのとおり翌々月開始とさせていただきます。
 - すでに普通徴収で支払いがされているものがあれば特別徴収に切り替えた後に本人あてに還付いたします。
 - 6月の当初通知に反映したい場合は4月15日(祝日の場合は翌営業日)までにご提出ください。
 - 税額の電話連絡は受け付けておりません。通知書で税額を確認いただくようお願いいたします。